

消防署 だより

松前消防署☎ 984-3404

風水害に備えよう

風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる余裕があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。

次のような対策で、風水害に備えましょう。

普段から心掛け 「常に家の修繕と補強を」

- ・雨どいや側溝は常に水はけをよくしておく。
- ・瓦のずれや割れ、トタンのめくれなどは修繕しておく。
- ・ブロック塀は、崩れそうなところを棚や石積みで補強しておく。
- ・家の周りはいつも整理しておく。

台風や豪雨が近付いたら 「情報収集と次の対策を」

- ・ベランダの植木鉢、物干しがおなど、飛ばされやすいものは室内へ入れておく。
- ・いつでも避難できるよう避難袋を身近な所に置き、停電に備えロープソクや懐中電灯を用意しておく。
- ・浸水の恐れがあるときは、家財道具を高いところへ移動させる。



浸水や洪水で危険を感じたとき、避難勧告・避難指示(緊急)が出たときは、すぐ行動を

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要となります。高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は、早めの避難を心掛けましょう。

- ・歩ける深さは、男性で約70cm、女性で約50cmです。水深が腰の高さであるようなら無理をせず、高所で救援を待ちましょう。
- ・服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。はぐれないようお互の体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・火の始末・戸締まりを確実にしましょう。



Topics

6月3～9日は危険物安全週間

危険物の取扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。

また、私たちの普段の生活でも、ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物を身近に取り扱うようになっているため、それらの安全管理はますます重要になっています。

その中で、皆さんに気を付けてもらいたいことの一つが、「自動車への給油行為」です。

平成30年度危険物安全週間推進標語 「この一球届け無事故へみんなの願い」

セルフ式のガソリンスタンドが増えていますが、取扱方法を誤ると思わぬ事故につながります。次の点に十分注意してください。

- ・油種の確認を行い、給油中は必ずエンジンを切る。
- ・給油前に、静電気除去シートにタッチする。
- ・注ぎ足し給油をしない。
- ・給油口キャップを確実に閉める。

